

発議第4号

議案第50号 令和3年度伊賀市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議について

下記の決議を、伊賀市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和3年6月28日提出

提出者 伊賀市議会議員

中谷 一彦

川上 善幸

宮崎 栄樹

桃井 弘子

中岡 久徳

記

議案第 50 号 令和 3 年度伊賀市一般会計補正予算（第 3 号）に対する附帯決議

議案第 50 号令和 3 年度伊賀市一般会計補正予算（第 3 号）に計上された岸宏子文学記念館整備事業については、これまで議会に対し利活用の方向性について詳細な説明がないまま予算が計上されてきた。

よって、議案第 50 号令和 3 年度伊賀市一般会計補正予算（第 3 号）に計上されている下記の経費については、議会に対して当該事業の説明がされるまでの間、予算執行の凍結を求める。

記

1 議案第 50 号 令和 3 年度伊賀市一般会計補正予算（第 3 号）

第 1 条 歳出 第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 7 目文化振興費

岸宏子文学記念館整備事業 委託料 耐震診断業務委託料 3,234,000 円